

# 平成 26 年度 兵庫県社会福祉法人経営者協議会

## 10 月例会 開催要項

社会・経済情勢の変化に伴い、社会保障制度改革が進められる中、社会福祉法人の在り方が重要課題として挙げられています。政府内の諸会議においては、社会福祉法人制度を巡って様々な指摘がなされており、特に、「規制改革会議」では、介護・保育事業等における経営管理の強化やイコールフットingの確立など、社会福祉法人に対して厳しい指摘がなされているところです。また、「税制調査会」においては、公益法人課税等の見直しとして、社会福祉法人に対する課税や軽減税率及びみなし寄付金制度適用の見直しが必要であると指摘されているところです。これに対して、全国経営協では、「地域の福祉、セーフティネットの守るため、社会福祉法人の法人税非課税の堅持」をスローガンに、陳情活動を全国的に展開しているところです。

今年度の例会では、全国経営協がまとめた「これからの社会福祉法人経営のあり方～経営の質向上をめざして～（取り組むべき経営課題と方向性）」をテーマに「理事長のための経営講座」を開催することとしていますが、上記の状況を踏まえて、第2回目は、監査及び法人の中長期計画と資金計画を取り上げることとし、このなかで、課税問題について考える機会とします。

- 【開催日時】 平成26年10月17日（金）13：30～16：30（受付13：00～）  
【会場】 兵庫県福祉センター1階 多目的ホール  
【対象／定員】 社会福祉法人理事長等の役員・施設長・幹部職員など 定員100名  
※先着順に受け付け、定員に達し次第締め切ります。  
【参加費】 会員法人：無料 / 非会員法人：5,000円（金額は1名あたり）  
【プログラム】

	内 容
13：00～	受付開始
13：30 ～14：45 (75分)	【報告会】 行政関係（15分） 社会福祉法人に共通する施策動向などについて、県社会福祉課より報告 全国経営協関係（60分） 毎月の常任協議員会での議論内容を踏まえ、直近の中央情勢や全国経営協及び近畿社会福祉法人経営者協議会の活動内容等を報告。 報告者：全国経営協 常任協議員 菊池 繁信 氏
14：45 ～15：00	休憩
15：00 ～16：30 (90分)	【理事長のための経営講座】 「これからの社会福祉法人経営のあり方～経営の質向上をめざして～（取り組むべき経営課題と方向性）②」 課題1「監査及び法人の中・長期計画と資金計画」 課題2「社会福祉法人の課税問題について」 講師：公認会計士（兵庫県社協社会福祉事業経営相談室相談員） 前原 啓二 氏
16：30	閉会

※報告会の内容はあくまで予定であり、開催時期の情勢等により報告内容を変更することがありますので予めご了承願います。

【申込方法】

- 別添「参加申込書」に必要事項をご記入いただき、FAXで事務局までお申込ください。
- 申込締切は、10月6日(月)です。ただし、締切後も定員に余裕がある場合は受付いたしますので、事務局までお問合せ願います。

【参加費等の振込について】

非会員法人からの参加の場合、参加費の振込については 10月10日(金)までに下記銀行口座にお振り込みください。

＜振込口座＞

但馬銀行 上筒井支店 普通 352712

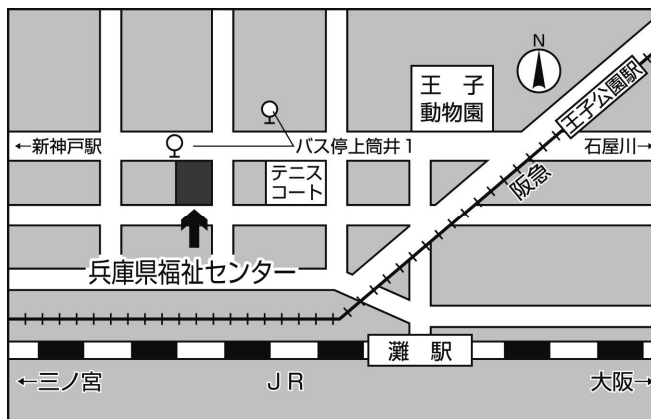
ひょうごけんしゃかいふくしほうじんけいえいしゃきょうぎかい かいちょう ふき おさむ  
兵庫県社会福祉法人経営者協議会 会長 婦木 治

【事務局】 〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1

TEL：078-242-4635 / FAX：078-271-3882

兵庫県社会福祉協議会 福祉事業部 担当：岩木・前田・山戸

【会場案内】



JR線

灘駅から徒歩約10分

阪急電車

王子公園駅から徒歩約10分

神戸市バス

上筒井1丁目バス停下車すぐ

\*福祉センター南側の無料駐車場は台数が限られております。満車の場合は、センター近隣の有料駐車場をご利用ください。

兵庫県社会福祉法人経営者協議会事務局

(担当：岩木・前田・山戸) 行

兵庫県社会福祉協議会 福祉事業部内

FAX：078-271-3882

受付 No. \_\_\_\_\_

平成 26 年度 兵庫県経営協 10 月例会 参加申込書

■連絡先

法人名		経営協	会員・非会員
住所	(〒      -      )	担当者名	
TEL		FAX	

■参加者

	フリガナ 参加者氏名	役職名	経営協 会員 (無料)	非会員 (5,000 円)	振込金額
1	.....				円
2	.....				円
3	.....				円

※「経営協会員」「非会員」いずれかの該当する方に○印をご記入ください。

※非会員法人からの参加の場合、参加費の振込は 10 月 10 日（金）までに指定の銀行口座へお振り込み願います。